



平成15年作

葉たばこ共同播種行われる
～豊作を祈願して～

ほく でんしろ う です

田代町役場企画管財課編集
ホームページアドレス <http://www.town.tashiro.kagoshima.jp>

肝属郡田代町麓827番地1

平成15年 新春恒例消防出初め式



新春を飾る恒例の消防出初め式が、1月6日(月)田代小学校で開催されました。前日の大雪は嘘のように、当日は晴れ、大竹野準一団長他総勢97名の団員が中央グランド前から田代小学校まで市街を行進、分列行進、機械器具点検、消防ポンプ操法、小隊訓練等が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。

○町長表彰
〈退団者感謝状 10年以上勤続者〉
川崎 清
藤崎 正美
西元 マサ子
〈勤続25年以上団員の妻表彰〉



冬のイベントとして県内外の多くの方々に知られている「サザンナイトオートシネマ」は、今年「森健二郎プロジエクトF会長」は、今年で10回目の開催となりました。



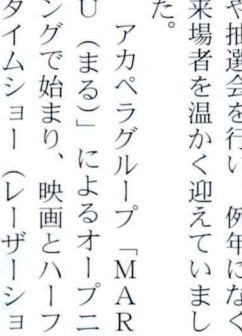
また、川原幼年クラブの花束贈呈の後、各種表彰式が行われ、中村用水路からの一斉放水で締めくくり、今年一年間の防火を祈願しました。

○勤続章40年
山添 清治(元副団長)
○勤続章30年
宮園 清人(中央分団班長)
川崎 清(元大原分団部長)

○勤続章20年
上吹越 明(中央分団)
○勤続章10年
水流 洋一(川原分団)
麦生田 務(中央分団)
川路 直人(中央分団)



また、来場者の方々からも、多くの意見を聞き、大成功にスタッフ一同感動しました。2日間の開催でしたが、多くの方が、田代を訪れ、田代のよさをわかってくれたような気がします。



観光案内板がお目見え

本町のイメージキャラクター『でんしろ』が通行客を暖かく出迎えています。

この看板は南隅4町の企画観光連絡協議会で設置したもので、本町は国道448号線川原別に設置してあります。まだ、ご覧になっていない方は、一度ご覧になって下さい。

また、国道269号の鹿屋市と大根占町の境に、アーチと各町境にも4町統一した看板が設置してあります。



Thouthern Night Out Cinema In TASHIRO

若者達が最高のクリスマスプレゼント



冬イベントとして県内外の多くの方々に知られている「サザンナイトオートシネマ」は、今年「森健二郎プロジエクトF会長」は、今年で10回目の開催となりました。12月21日・22日の2日間、中央運動場にて開催されました。1日目の昼間はあいにくの雨で、準備は出遅れましたが、途中からは雨も止み、天気も若者に味方してくれました。両日で450台の車輦と約千五百名の来場者が田代を訪れました。

入込み客の少ない冬場に実施ということ、クリスマスにちなみでのイベントとして早くから準備や会議を重ね、当日を迎えました。

また、来場者の方々からも、多くの意見を聞き、大成功にスタッフ一同感動しました。2日間の開催でしたが、多くの方が、田代を訪れ、田代のよさをわかってくれたような気がします。



100歳到達おめでとう! (町で3人目)

明治36年1月11日生まれ(橋ノ口集落)



橋口 イマさんは、明治36年1月11日に大根占町笹原で出生し、明治44年橋口家に幼女として迎えられ、大正13年11月21日故 後次郎さんと婚姻7人の子供を授かり明治、大正、昭和、平成と激動の時代を一心不乱に生き抜いてこられました。

現在は、少し歩行に不安がありますが、毎朝7時頃起床、7時30分頃に食事を取った後、昔の日記を見たり、書いたり、何もしない時間には、昼寝をしているそうです。

楽しみは、毎週月曜日のデイサービス、水曜日の老人クラブ活動、木曜日の健康クラブ、金曜日のデイケアと忙しく動きまわり、「人との語らいが生きがいである」と楽しく笑う元気なおばあちゃんです。

今後も、健康に留意し健康で長生きされることを御祈念いたします。

田代ソフトボール少年団A級準優勝



田代ソフトボール少年団(団員30名)は、1月19日(日)大根占町で開催されました、肝属地区ソフトボール少年団大根占大会で準優勝しました。

本大会には、肝属地区を中心に28チームが参加し、熱戦が展開されました。

本少年団は予選から順調に勝ち上がり、決勝では西原少年団に惜敗いたしました。創部5年目にしてA級で準優勝できたことは、子供達の努力と、育成会・地域の方々の協力があつたからと感謝しています。

3月には鹿児島県大会が本町でも開催され、田代チームも出場(3月2日、日曜日13時~中央グランドAコート)しますので、町民の皆様方の応援をよろしくお願いします。

各地で鬼火焚き開催



「鬼は外・福は内」が始まる節分行事。2月2日(日)・3日(月)、無病息災と今年一年の無事を願って各地で『鬼火焚き』が開催されました。

当日準備をする地区や、1週間も前から準備をして当日を迎えた地区もありました。夕方薄暗くなつてから、火をつけ、火を囲んでぜんざいが振舞われ、もちを竹にさして食べ、焼酎を酌み交わしながら、夜遅くまで色々な話で、盛り上がりしました。

当日は子供たちを中心に、育成会・婦人会・小組合の協力の下、今年も盛大に開催することができました。今後も、伝統行事を絶やすことのないように、みんなで協力して継続できるように頑張ります。



葉たばこ共同播種・耕作期成大会行われる



平成15年作の葉たばこの共同播種が1月24日(金)に行われました。

当日は、天候にも恵まれ、晴天の中、袖山勝八振興会長のあいさつ後、根占たばこ耕作組合、町、町議会、農協支所、町振興会員の全員により、苗床に丁寧に播かれました。

たばこは、播種から10日程で発芽し、3月の植え付けまで、育苗施設で管理、その後、各農家の子床ハウスで大事に管理されますが、苗の良否が収量・品質を決めることから苗半作ともいわれ、この時期がもっとも大事な管理でもあります。



上部地区むらづくり推進協議会
県コンクール表彰



1月30日(木)加治木町加音ホールで、「平成14年度鹿児島県新農村振興大会」が開催され、本町から各地区のむらづくりのリーダーと担当者が参加しました。式典ではあいさつの後、各種の表彰があり、むらづくりコンクール表彰で上部地区むらづくり推進協議会(郡山義文会長)が、『農業・農村を支える担い手づくり部門』で表彰されました。

上部地区は、①認定農業者や集落営農組織などの営農の担い手への取組み、②地域のコミュニティ活動を促進する若者・女性・高齢者・他産業に従事する人々を含めた幅広い人材からなる行動力ある農業・農村の担い手への取組みが評価され表彰されました。

表彰の後、アトラクションやパネルディスカッションも行われ、『むらに新風 きらめく未来』をスローガンとして閉会しました。

また受賞後、郡山義文会長と樋渡俊信営農組合長が役場を訪れ、町長に受賞の喜びを報告されました。

町民とともにお祝いを申しあげ、今後ますますの御活躍をお祈りいたします。おめでとうございます。



南隅4町の合併に向けて、協議・検討を進めて行きます。

南隅地域任意合併協議会を充足

1月22日(水)根占町役場において、南隅4町(田代・大根占・根占・佐多)で組織する、「南隅地域任意合併協議会」の設立総会が開催されました。

設立総会では、任意合併協議会の委員を、各町の町長・助役・議会議員・議長が指名する議会議員1名の計16人で構成することとし、会長に大根占町長、副会長に田代・根占・佐多町長の3名を選任、事務局を大根占町役場に設置することを決定いたしました。

続いて、第1回の任意合併協議会を開き、会議運営規程・専門部会規程等の事務規程を承認、県の合併重点支援地域の指定や合併基本的5項目等について、任意合併協議会で協議・検討を重ね、平成15年3月～6月までに、法定合併協議会を設立する目標で取り組んで行くことが承認されました。



合併の基本的5項目

1. 合併の方式
2. 合併の期日
3. 合併後の新町名
4. 新町の庁舎(事務所の位置)
5. 財産の取り扱い

田代町の任意合併協議会委員

- ※町長 前之園 良輝(副会長)
- ※助役 中原 強一
- ※議会議員 瀬口 勝
- ※議会合併問題調査検討特別委員会委員長 迫 昭博

(参考) 合併までの主な流れ

- 合併準備(南隅地域任意合併協議会 平成15年1月22日設立)
- ⇒ 法定協議会設置(平成15年3月～6月設置目標)
- ⇒ 合併協定の調印 ⇒ 各町議会合併議案議決
- ⇒ 県知事への合併申請書提出 ⇒ 県議会の議決 ⇒ 県知事の決定
- ⇒ 総務大臣への届出 ⇒ 総務大臣の告示 ⇒ 新町の誕生

※法定協議会設立準備から合併まで最低22ヶ月必要とされています。

所得税の確定申告は
正しくお早めに

平成14年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を税務署窓口で2月17日(月)から3月17日(月)まで行っています。

還付申告については1月から受付が始まっていますが、税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日など)は、相談及び申告書の受付は行っていないのでご注意ください。

なお、申告書は郵送(郵政官署の日付が提出日となります。)又は、税務署の時間外收受箱への投かんにより提出することもできます。

▽問い合わせ先

鹿屋税務署
0994(42) 3127
鹿児島税務相談室
099(226) 3669



2月14日(金)から町・県民税及び国民健康保険税の申告が行われます。最終日は3月13日(木)です。期限内に申告を済ませましょう。

※申告時に持参するもの

受付票、印鑑、健康保険証、身体障害者手帳、社会保険料・生命保険料及び損害保険料の支払額証明書、各種源泉徴収票(公的年金等の支払証明書を含む)、収入・経費のわかる資料、その他申告する上で必要と思われる関係書類

※所得税の申告と納税期限は2月17日(月)から3月17日(月)まで

※贈与税の申告は2月3日(月)から3月17日(月)まで

※地方消費税の申告と納付期限は3月31日(月)までとなっています。

▽問合せ先 役場税務課まで

町・県民税申告相談日程表

期 間	午前9時～11時		午後1時30分～3時	
	集 落 名	場 所	集 落 名	場 所
2/14 金	下・馬場・東ノ原	馬場集落センター	長 谷	長谷集落センター
15 土				
16 日				
17 月	西中郡・東中郡	役場3階会議室	中 村・橋ノ口	役場3階会議室
18 火	岩 崎	岩崎集落センター	山 下	山下集落センター
19 水	表 木	表木集落センター	折 小 野	折小野集落センター
20 木	山 ノ 口	山ノ口集落センター	麓住宅・昇陽団地	役場3階会議室
21 金	東大原・西大原・大原住宅	大原多目的集会施設	中 尾	中尾集落センター
22 土				
23 日				
24 月	新 田	新田集落センター	久 木 野	久木野集落センター
25 火	内ノ牧・重 岳	内ノ牧集落センター	鶴 戸 野	鶴戸野集落センター
26 水	盤 山・富 田	盤山集落センター	原 沢	原沢集落センター
27 木	池 野	花瀬でんしろう館		
28 金	瀬 戸 口	瀬戸口集落センター	猪 鹿 倉	猪鹿倉集落センター
3/1 土				
2 日	役場税務課(平日、勤務等で都合の悪い方)			
3 月	鳥 淵	鳥淵集落センター	郷 ノ 原	郷ノ原集落センター
4 火	上 原	上原集落センター	早 瀬	早瀬集落センター
5 水	辺 志 切	辺志切集落センター	鶴 園	鶴園集落センター
6 木	平 石	平石集落センター	柴 立・上柴立	畜産管理センター
7 金	予 備 日	役場税務課		
8 土				
9 日				
10 月	予 備 日	役場税務課		
11 火	予 備 日	役場税務課		
12 水	予 備 日	役場税務課		
13 木	予 備 日	役場税務課		

ご存知ですか？児童手当

児童手当の目的

子どもを育てている方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上を図ることを目的とします。

児童手当の支給要件

6歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育している方で、収入が一定の金額未満の場合に支給されます。

※厚生年金等加入者で、児童手当所得制限により手当を受けられない方で、収入が一定の金額未満の場合には、「特例給付」として支給されます。

所得制限（平成14年6月分手当～平成15年5月分まで適用・平成13年分所得額）

扶養親族等の数	児童手当	特例給付	扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	3,010,000円	4,600,000円	4人	4,530,000円	6,120,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円	5人	4,910,000円	6,500,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円	6人	5,290,000円	6,880,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円	7人以上	1人増すごとに380,000円加算	

※この所得額は、給与所得額のみの方は、給与所得控除後の額です。

児童手当の額

児童手当の額は、以下のとおりです。

◇第1子、第2子は、月額5,000円です。（特例給付も同額です。）

◇第3子以降は、1人につき月額10,000円です。（特例給付も同額です。）

児童手当の申請方法

児童手当の申請は、**役場民生課福祉係で手続きを行ってください。**

認定されますと、認定請求の翌月から、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分（例えば6月の支給の際は、2月から5月分の4ヶ月分）までの分がまとめて支払われます。受け取りは、指定金融機関などへの振込みもできます。

児童手当のいろいろな手続きはお済みですか？

◇6月は、現在手当を受給されている方の現況届の月です。現況届の提出を忘れずに！

※現況届は、引き続き児童手当を受給できるかの要件を確認するためのものです。

◇こんなときも、届出が必要です。もう一度確認しましょう。

①他の市町村に住所が変わったとき（新・旧住所地双方に届出が必要です。）

②手当の額が増えるとき（出生など）

③手当の額が変わるとき（年齢要件などにより支給対象児童が減ったときなど）

上記のようなときは、必ず役場 民生課 福祉係へご相談ください。

通行に注意してください

平成16年2月末の完成を目指し、風力発電設備の建設が佐多町馬籠周辺で進められています。現在は風車敷地の造成工事を行っており、3月から6月にかけて風車の基礎部分が全長約16mのトレーラーにより、また7月から9月にかけては風車本体の部品が全長約33mの大型トレーラーにより現地に搬入される予定です。

輸送は交通量の少ない夜間に行われ、志布志港を夜10時に出発した後、下記経路を通して、朝4時30分頃には建設現場に到着します。

トレーラーの前後には先導車と後尾車を配置し、交通整理を行いながら輸送しますが、大型車両であるため道路の幅員の狭い箇所はかなり低速で通行します。

このため、他の通行車両が長時間、追い抜き・離合のできない場合があります。ご迷惑をおかけすると思いますが、ご協力をお願いします。

輸送経路及び通過予定時刻

志布志港(22:00) ⇒ 国道220号 ⇒ 鹿屋市西原(0:00) ⇒ 国道269号 ⇒ 大根占町栄町交差点(1:15) ⇒ 国道448号 ⇒ 北川内(1:25) ⇒ 広域農道 ⇒ 門木(1:50) ⇒ 県道鹿屋・吾平・佐多線 ⇒ 高田大橋入口(4:00) ⇒ 現場(4:30)

問合せ先

南大隅ウインドファーム佐多工事事務所（28-4610）
又は佐多町役場企画課（26-0511）まで

障害者福祉サービスが変わります

「措置制度」から「支援費制度」へ 平成15年4月スタート

・支援費制度とは

今まで障害者に対する福祉サービスを受ける場合は県や町が決定していた「措置制度」でしたが、平成15年4月から利用者の自己決定を尊重し、自らがサービスを選択し、事業者との契約により利用する「支援費制度」になります。

この制度により、障害者の個人としての尊厳を重視した、福祉サービスの利用制度となることを目指しています。

・対象となるサービスは

支援費制度の対象となるサービスは以下のとおりになります。

①居宅生活支援（ご自宅で利用できるサービス）

身体障害者	知的障害者	障害児
身体障害者ホームヘルパー 身体障害者デイサービス 身体障害者ショートステイ	知的障害者ホームヘルプサービス 知的障害者デイサービス 知的障害者ショートステイ 知的障害者グループホーム	児童ホームヘルプサービス 児童デイサービス 児童ショートステイ

②施設訓練等支援（施設に入所（通所）して利用できるサービス）

身体障害者	知的障害者
身体障害者更生施設 身体障害者療養施設 身体障害者授産施設	知的障害者更生施設 知的障害者授産施設 知的障害者通所寮 国立コロニー

※なお、補装具の交付や修理、日常生活用具の給付などは、従来通り行われます。

・対象となる方は

身体障害者手帳、療育手帳を所持している方が対象になります。

なお、介護保険の対象の方はそちらが優先となりますので支援費制度のサービスは受けられません。

・まず相談してください

支援費の支給を希望される方は、どのようなサービスを利用したらよいか、どのような施設・事業者が適かなど、サービスの利用について「民生課福祉係」へ相談してください。

・支給申請をしましょう

必要なサービスを選択したら、役場へ支給申請をしてください。

・サービスを利用する際の費用は

利用者、扶養義務者の収入などにより定められた負担額を事業者、施設へ支払います。

支援費制度支給申請の受付を2月17日から開始します。

支援費制度を利用する際に利用者本人又は保護者の方が「支援費支給申請」を行わないと、サービスが利用できない種類があります。（現在、サービスを利用されている方も申請が必要です。）早めの申請をお願いします。

①支給申請が必要な方

・居宅生活支援(デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ、グループホーム)を利用している方

・居宅生活支援(デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイ、グループホーム)を希望される方

・施設支援(更生施設、授産施設、療養施設)に入所されている方

・施設支援(更生施設、授産施設、療養施設)を希望される方、現在入所待機となっている方

②申請方法

・役場に申請用紙がありますので記入し、提出してください。

・申請受理後、役場職員が訪問し本人家族の方と面接をし、障害の状況、生活状況などを調査します。

・支給が必要と認められたときは「受給者証」を交付します。

・受給者証の内容により施設、事業者と契約しサービスを利用します。

③申請に必要なもの

・印鑑 ・課税証明書 ・医師の診断書（必要と認めるとき）

④申請についてお願い

・現在、施設に入所されている方は今回支給申請されなくても、平成16年3月までは支給決定されたものとみなされ、引き続き利用できます。支給申請は平成16年3月までに提出してください。

・支給申請から受給者証交付まで時間がかかりますので早めに手続きをしてください。

※現在、サービスを受けられている方は個別に案内します。

詳しくは、役場民生課福祉係までお問い合わせください。

まちの保健室だより vol.2

日(曜日)	内 容	時 間	場 所
2月の行事予定			
14日(金)	うさちゃんち	10:00～12:00	老人福祉センター
15日(土)	子育て講演会「母と子の絆について」	13:00～14:30	大根占町中央公民館(託児:1階和室)
18日(火)	花瀬いきいき教室 南隅4町合同妊婦教室	9:30～12:00 13:00～15:30	でんしろく館 根占町保健センター
21日(金)	1歳6ヶ月児健診(H13.7.1～8.31生まれ)	13:00～	根占町保健センター
28日(金)	レントゲン未受診者検診(精密) 乳児健診3～4ヶ月児健診(H14.10.1～11.30生まれ)	10:00～12:00 13:00～	町 内 根占町保健センター

活動紹介 らくらく元気運動教室(毎週木曜日9:30～11:30田代町中央公民館)

昨年の4月より参加希望された30名の方が活動中。
講師を鹿屋体育大学より迎え、筋力アップのトレーニング、体力増進とスリムアップのためのエアロビクス、ボール運動など楽しく実施しています。
また教室の1回目と最終日に体力測定と動脈硬化検査を行い、運動の効果があったかどうかをみています。
参加者のなかには、中性脂肪が減った、腰痛・肩こりが軽くなった、疲れにくくなったなどの声もきかれ、ますますパワーアップのみなさんです。
4月から行う予定ですので、興味をもたれた方は民生課までお申し込みください。



おたふくかぜ大流行

おたふく風邪って何?

おたふく風邪は流行性耳下腺炎ともいわれ、耳の下にある唾液を作る耳下腺が腫れます。大方は両側とも腫れますが、片方だけのこともあります。合併症として髄膜炎、難聴があり成人男性がかかると睾丸炎を起こします。おたふく風邪の罹患ピークは4～5歳。2～3週間の潜伏期間ののち症状があらわれます。1度かかると終生免疫ができます。免疫を持った母親から生まれた子どもは生後6ヶ月頃まではかかりません。

治療法はないのですか?

特効薬はありません。腫れがひどくて痛む時は冷シップをすると楽になるようです。
1歳を過ぎると病院で任意接種ができます。(任意なので全額自己負担となります)

「新コーナー」開設

まちの保健室だより、町内に在住することの写真を掲載することになりました。
(特に年齢制限はありません)
『うちの子が一番!』と思う写真を、御両親のメッセージを添えて、役場民生課保健衛生係まで送付又は持参してください。

半島隅くびら元気市

薩摩・大隅両半島の先端地域8町(田代町・根占町・大根占町・佐多町・内之浦町・笠沙町・坊津町・大浦町)が共同で、半島の豊かな自然や特色ある文化、特産品などを紹介し、「半島の元気」をPRします。

各町の特産品の展示即売やお楽しみ抽選会、クイズラリーなど、家族で楽しめる催しです。皆様のご来場をお待ちしています。

○日 時 3月8日(土)午前10時～午後5時
3月9日(日)午前10時～午後3時
○場 所 いづろドーム(鹿児島市)
○内 容 特産品販売、お楽しみ抽選会など

▽問い合わせ先

役場企画管財課及び半島隅くびら元気市実行委員会事務局(大浦町企画課内)
TEL 0993(62)2111
FAX 0993(62)2364
又は県庁地域政策課
TEL 099(286)2425



(昨年の様子)

▽問合せ先
住宅金融公庫南九州支店 ☎096(387)2000
(平日9時～17時・第1第3日曜日10時～17時)

Ⅱ・住宅金融公庫が個人向け融資の受付を開始します。

Ⅰ・住宅金融公庫からのお知らせ
ローン返済でお困りの方についてご相談を承り、以下のとおり返済額を軽減する場合があります。また、すでに条件変更を受けている方についても、さらに変更できる場合があります。詳しくは、住宅金融公庫又はご返済中の金融機関にお気軽にご相談ください。
①収入が一定程度減少したことにより返済が困難になった方
返済期間延長(最長15年)、元金返済の措置(最長3年、据置期間中の金利引下げなどにより返済額を軽減)
②病気やけが、その他の理由により返済が困難となった方
・元金の返済額を一定期間減額。その他。
Ⅱ・住宅金融公庫が個人向け融資の受付を開始します。
融資基準(金利:2.40%(第5回受付期間中))

さわやかたしろ 8020だより



No. 28
田代町歯の健康啓発部会

学校歯科保健にたずさわる町の学校歯科医の神田先生と保健師の永濱さんにお話を伺いました。

● 歯垢(プラーク)の正体 学校歯科医 神田 光一先生

むし歯や歯周病の原因が歯垢(プラーク)だということはみなさん知っていますね。では、歯垢の正体は何でしょう?歯の表面を舌でなめてみてください。ヌルヌルしていませんか?これは実は、細菌の集まりで台所の排水溝のヌルヌルと同じものなんです。口の中には300種類以上の細菌がいて、さらに歯垢1mgの中には1億個以上の細菌がいるといわれています。また、この歯垢は、砂糖から作られるものですが、一番強く歯にくっつきます。

むし歯や歯周病を予防するためには、まず歯垢がつかないようにする(砂糖が入ったものをできるだけ食べたり、飲んだりしない)こと、歯垢がいたら歯ブラシでしっかり落とすことが基本です。今歯をなめてヌルヌルしていたあなた、ツルツルになるまでしっかり磨きましょう。

● 歯の健康 永濱 あけみ保健師

みなさん「わが歯」のことについてどう思っていますか?「年をとったら自然と抜け落ちるもの」と思っていないでしょうね!

13年度に、20歳以上64歳以下の方を対象にコンピュータドッグという健康についてのアンケート調査をしました。その中で「毎食後歯磨きをする人の割合」の項目について結果を見てみると・・・

29歳以下		16.2%
30歳代		21.1%
40歳代		25.3%
50歳代		23.0%
60歳代		14.3%

いかがですか?歯も体の一部です。無くしてからありがたみを感じても後の祭りです。症状がない今から、歯磨きや検診を受けましょう。

歯に関する教材を作りました。

田代町養護教諭部会では、様々な歯に関する教材を作っています。今年度はパラパラ絵本や歯磨きカルタ、カレンダーなどを作りました。その一部を紹介します。



歯磨きカルタ

でんしろくくん
大活躍です!



パラパラ絵本

双子のうさぎが冒険をする話です。

希望があれば、教材の貸し出しを致します。学校の養護教諭までお問い合わせください

～県民健康プラザ健康増進センター(鹿屋市)からのお知らせ～ 転倒予防&歩行力アップ教室 参加者募集

- 対象者: ①転倒やつまずきの経験のある方(60歳以上)
②歩行力の低下を強く感じている方(60歳以上)
③週2回以上、当センターでのトレーニングに参加できる方(3ヶ月間)
※但し、すでに健康増進センターの「転倒予防教室」に参加した方は、ご遠慮ください。
- 教室内容: 各個人に応じた転倒予防プログラムをもとに、当センターのジムやプール・温泉施設で3ヶ月間、トレーニングを行い、転倒予防&歩行力アップを目指します。
- 募集人員: 各グループ10名(2月の申込期限は28日で、開催月は3月～5月の3ヶ月)
- 料 金: 7,900円
- 問合せ先: 県民健康プラザ健康増進センター(☎0994-52-0052)



子育て支援センターでも
風作りをしました。



走って
走って!



上った、上った!!
僕のすごいよ!
みんなみてみて!

子どもは風の子、寒さの中
でも、頬を真っ赤にしてグラウン
ドいっぱいかけ回りました。

たこあげ大会



学校だより

田代幼稚園
川原保育園

救命手当の基礎、心肺蘇
生法と乳児に対する異物
除去方法の講習を受けま
した。



バランスをとって...

組体操で花を作ります。
1.2.3ハイ!



親子又、おじいちゃん、おば
あちゃんたちと一緒に体を動か
して楽しいひとときを過ごしま
した。

保護者・祖父母 異年令交流会

いじわる鬼は、いませんか?
甘えんぼ鬼は
だれでしょう?



健康であるようにと願
いをこめて年の散だけ
豆を食べました。

おこりんぼ鬼は、いませんか?
泣き虫鬼は、だれでしょう?



「ドンドンドンドン」
「ウオー」の叫び声で鬼さん
登場。子どもたちは、
「鬼は外! 福は内」と元気な
かけ声で豆をまき、自分の中の
弱い鬼を追い払いました。

節分(豆まき)

●中央公民館受講集計●

講座名	受講回数 受講者数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
手芸 編み物	7	2	2		2	5	1				12
社交ダンス	11	14	14	10	13	10	26	22			140
レクリダンス	15	21	18	22	10	12	34	21			138
園芸	18	35	33	28	32	51	49	27			255
パソコン	11					6	6	3			15
英会話	34					4	4	2			10
ウォーキング	17					5	1	2			8
茶道	15					6	2	2			10
歴史 短歌	8	10	11	6	14	12	12	10			75
絵画	7	14	13	10	11	6	7	14			75
太極拳	11					3	2	2			7

平成14年度 公民館講座の 開設状況について

●地区公民館受講集計●

地区	講座名	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
花瀬	紙粘土					3	2	1			6
	手芸					4	1	1			6
川原	手芸					5	2				7
麓	手編	2	2	2	2	2	2	2			12
	トールペイント	2	4	4	4	4	4	4			22

■平成14年度 同好会
生花・大正琴・フォークダンス

■町外からの講師

ウォーキング：安田 剛 茶 道：柳田 妙子
園 芸：泊 清治 太 極 拳：下園 清子

自動車の名義変更・抹消 登録の手続きはお早めに

自動車税は、毎年4月1日
現在で車検証に記載されてい
る、自動車の所有者又は使用
者に納めていた税金です。
そのため、自動車を下取り
に出したり廃車した場合に、
名義変更や抹消の手続きが済
んでいないと、いつまでも
元の所有者に税金がかかって
きますので、必要な手続きを
早めに行ってください。

▽問い合わせ先

・自動車の登録・抹消
鹿屋運輸支局
099(261)9193
・自動車税
県自動車税管理事務所
099(261)5611
又は鹿屋総務事務所
099(443)3121

自動車税のグリーン化税 制について

グリーン化税制とは、環境
の配慮から、排出ガス性能及び
燃費性能の優れた自動車は税率
を軽減し、新車新規登録から一
定年数を経過した自動車は税率
を重くする制度です。
平成13年4月～平成15年3
月末までに新車新規登録した
(する)低公害車(ハイブリッド
車を除く)及び排出ガス・燃
費性能の優れた自動車は、登
録年の翌年度から2年間、そ
の排出ガス性能に応じて税率
をおおむね13%～50%減額し
ます。
また、新車新規登録から11
年を経過したディーゼル車や、
同じく13年を経過したガソリ
ン車(LPG車を含む)について
は、対象車が抹消登録を行い、
課税対象外となるまで概ね
10%を増額します。
▽問い合わせ先
県自動車税管理事務所
099(261)5611

巡回交通事故相談所の開設

日時：平成15年2月26日(水)

9：30～15：30

場所：大根占役場会議室



平成15年度自衛官募集

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	18歳以上34歳未満	4月初旬まで	4月中旬まで
2等陸・海・空士 (男子)	18歳以上27歳未満	下記に問合せ ください	下記に問合せ ください

問合せ先 自衛隊鹿屋地方連絡部鹿屋募集事務所
TEL 0994-42-4386又はホームページ <http://www.minc.ne.jp~chiren/>

省エネルギー月間

灯油、ガスなどのエネルギー
消費が増大する2月を毎年「省エ
ネルギー月間」としています。
県では、「地球にやさしい県民
運動」として、省エネルギーな
ど環境保全に向けた具体的な実
践活動の推進に取り組んでいま
す。
次のことに注意して省エネを
すすめましょう。
○暖房の室温は20℃を超えない
ように設定しましょう。
○エアコン、テレビ、照明は、こ
まめにスイッチを切りましょう。
○車を離れるときなどには、アイ
ドリングをやめましょう。

▽問い合わせ先

県庁環境政策課
TEL 099(286)2586
FAX 099(286)5544

土づくり推進月間

2月は、「土づくり推進月間」です。
県では、環境にやさしい農業を推
進し、より安心できる農産物を生産
するため、2月を「土づくり推進月
間」に定めています。
農家の皆さん、次の事項に留意し
て、健全な土づくりを進めましょ
う。
○作物に応じた良質堆肥の生産と利
用に努めましょう。
○地域の土壌条件に応じた土壌土層
改良を行いましょう。
○施肥基準や土壌診断に基づく適正
な施肥を行い、過剰な肥料の投与を
なくしましょう。
また、肥料袋は廃プラスチック類
に該当します。地域ぐるみで回収し、
再生処理を進めましょう。

▽問い合わせ先

県庁農業環境対策室
TEL 099(286)3157

「緑の募金」にご協力を

今年も、2月1日(土)から4月30日
(水)まで「緑の募金」運動が行われま
す。
「緑の募金」は、平成7年に制定され
た「緑の募金法」に基づくもので、毎年
多くの県民の方々のご理解とご協力を
いただいています。
寄せられた募金は、ボランティアに
よる森林整備活動への支援や緑の少年
団の育成、学校・公民館・街路の緑化
活動などのほか、国際緑化活動への支
援にも活用されています。
豊かな恵みを与えてくれるみどりは、
私たちの生活には不可欠なものです。
みどり豊かな郷土づくりのため、皆
さまのご理解とご協力をお願いします。

▽問い合わせ先

(財)かごしまみどりの基金
TEL 099(225)1426
各市町村みどり推進協議会

田代町奨学生募集

平成15年度田代町奨学生募集要項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1 趣旨

この奨学制度は学業及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2 奨学金の種類・貸与月額

種類	貸与月額
高等学校 (各種学校) 奨学生	一五、〇〇〇円以内
大学奨学生	二〇、〇〇〇円以内

3 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成15年4月に大学及び高等学校に入学しようとする者で、次の(1)、(2)の要件を備えている者。
(1) 勉学に努力し、品行が方正であること。
(2) 学資の支弁が困難と認められること。

4 貸与及び返還

(1) 貸与の期間
大学校、高等学校等の正規の就業期間中貸与する。

(2) 償還

卒業後6ヶ月後から、半年賦又は年賦均等償還の方法で返還しなければならない。

5 償還の猶予

次の各号の一に掲げる者は、奨学金の償還の猶予を受けることができる。

- (1) 卒業及び就業後田代町に連続して5年以上居住しようとする者。
- (2) 卒業及び就業後2年内に田代町に住所を有し連続して5年以上居住しようとする者。
- (3) 右記(1)、(2)に定めるもののほか、特別な事由により教育委員会が認めた者。

6 償還の免除

償還の猶予(1)、(2)に掲げる者のうち、田代町に居住する期間が連続して5年以上経過した者で、町長の認める者は、償還を猶予された償還金額の償還を免除することができる。

7 提出書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 在学証明書
- (3) 所得証明書
- (4) 戸籍抄本又は住民票の写し
- (5) 推薦調書(中学生のみ)

8 申請の手続き

前項の提出書類を作成の上、平成15年3月3日(月)まで教育委員会事務局へ提出すること。

9 採用予定者の決定及び通知

平成15年3月31日(月)までに採用予定者を決定し、本人に通知する。

参加チーム募集 第35回たしろ 花瀬駅伝大会

《主催》
田代町体育協会、田代町中
央公民館

《期日》
平成15年4月6日(日)

午前10時スタート(花瀬)

町内からの多数の参加を待ちしております。詳しくは町教育委員会まで。

力走、田代町青年団

1月26日(日)、第36回肝属地区青年団駅伝大会が開催されました。

田代町から吾平町までの11区間23キロメートルを肝属地区の青年団5チームで競いました。田代町からも健脚自慢の若者11名が出場し、2名が区間記録を樹立しました。



爽やかな走り



雨の中ご苦労様でした

小園一利さん 九州地区体育指導 委員功労者受賞

1月25日と26日の2日間にわたって、沖縄県名護市で九州地区体育指導委員研究大会が開かれました。

この大会において、本町で体育指導委員を23年間務められている小園一利さんが、九州地区体育指導委員功労者賞を受賞され、華やかに表彰式が行われました。



授賞式の様子



おめでとうございます

子育て学習講演会



3年B組金八先生のモデルとなった
家本芳郎先生が再び田代にやってくる!!

と き：平成15年2月21日(金)

●18時30分受付

●19時開演

と ころ：田代町役場3階会議室

演 題：『いま 問われる子育ての知恵』

託児サービスもあります。申込みは中央公民館
(☎25-2515)に置いてあるパンフレットでどうぞ。

最近「子育て」がむずかしい時代だと言われています。

こんな関わり方でいいのかな…?

こんなケースはどうするのかな…?

毎日毎日が不安だらけ、悩んでばかりの「子育て」のような気がします。

家本先生は明るくユーモアを交えながら、豊かな経験を通して、具体的な実践例を、しかも私たちの立場で語られます。

きっと日頃の「子育て」のヒントになる話が聞けて、私たちに勇気と感動を与えてくれるものと思います。

平成14年度肝属地区青年祭『シュシュッと参上☆青年団!』

下記の日程により、青年祭が開催されます。
青年団の元気を見てください。

日 時：平成15年3月9日(日) 9時開会式
会 場：鹿屋市田崎小学校体育館
内 容：午前の部 各市町郷土芸能・合唱・演劇等
午後の部 のど自慢(県大会予選)・交流部門等

成人式開催

～41名の門出を祝う～



厳粛な面もち



全員そろっての記念写真



灯火に誓いを



先輩からの訓辞

1月3日、新成人の門出を祝う平成15年田代町成人式が花瀬でんしろう館で新成人、保護者、来賓、学校時代の恩師合わせて約120名が出席して盛大に開催されました。
式では、西迫直人さん、毛下さゆりさん、舞原佑貴さんによる「新成人の主張」、舞原祥之さんによる「謝辞」など、変動の大きい次代をたくましく生き抜こうとする意欲に満ちた若々しい態度に、未来の田代の発展を垣間見るようでした。
新成人の皆さんのますますの御活躍をお祈りいたします。

鹿児島県産業別最低賃金改定のお知らせ

えっ！最低賃金しらないの？

鹿児島県の地域別最低賃金及び産業別最低賃金は、下記のとおり改定されます。

鹿児島県内の使用者は、これらの最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

最低賃金名	最低賃金額		効力発生年月日
	日額	時間額	
地域別 鹿児島県最低賃金		605円	H14.10.1
産業別 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	5,273円	659円	H15.2.14
各種商品小売業	5,173円	647円	H15.1.10
自動車(新車)小売業	5,302円	663円	H14.12.26

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

※労働者のみなさん、あなたの賃金は、最低賃金を上回っていますか？…

◇最低賃金に関する問い合わせは下記に連絡して下さい。

鹿児島労働局 労働基準部 賃金室(鹿児島市山下町13-21)

☎099-223-8278 ☎099-223-0575

舞原 近川 木佐 池田 南園 瀬口 北 氏 名	ご冥福をお祈りします	下八重 政 徳 氏 名	原 澤 政 徳 氏 名	渡辺 聖希 寛之 西大原 氏 名	岩戸 希のあ 良文 平石 氏 名	お誕生おめでとう！	※町民のうごき(敬称略)
ミエ ハルコ カネ シヅ 久司 末吉 節雄 年 齢	86歳 91歳 72歳 83歳 44歳 87歳 74歳	鶴 南 長 内 山 上 平 集 年 齢	鶴 南 長 内 山 上 平 集 年 齢	鶴 南 長 内 山 上 平 集 年 齢	鶴 南 長 内 山 上 平 集 年 齢	鶴 南 長 内 山 上 平 集 年 齢	鶴 南 長 内 山 上 平 集 年 齢
園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落	園 園 谷 牧 下 立 石 落

*人口のうごき*平成15年2月1日現在

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,651	0	7	3	1	3
女	1,800	1	4	1	2	2
計	3,451	1	11	4	3	5
世帯数	1,449					1

休日在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
2月16日(日)	津 崎 医 院	24-2153
2月23日(日)	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月2日(日)	大 根 占 医 院	22-2658
3月9日(日)	肝属郡医師会立病院	22-3111
3月16日(日)	演 畑 ク リ ニ ッ ク	25-2575

参加者募集

第27回ちびっこ探検学校ヨロン島

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、『第27回記念ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島の青い海と美しい自然の中で仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。

主な活動は、さとうきび刈り＆絞り・イカダ作り・イカダこぎ・ハーレー船大会など、世界でも有数の透明度をもつ青い海での活動や南の島独特の文化を体験する活動、その他洞窟探検・洞窟で一泊する特別サバイバルコースなど。

期 間…平成15年3月27日(木)～4月3日(木) 7泊8日
場 所…大島郡与論町
定 員…日本人小学生400名
(小学3～6年生)

締め切り…3月7日(金)先着順
出発地…鹿児島新港発
参加費…95,000円
▼問合せ先・申込み先

財団法人国際青少年研修協会
TEL 03(3359)8421
FAX 03(3354)2207
又は <http://www.ksk.or.jp>

編集後記

13

「福は内・鬼は外」の節分行事で大活躍の大豆。今回はその大豆の秘密に迫りましょう。畑の肉とも言われ良質のたんぱく質に富み、ビタミン類や鉄分、カルシウムも多く含む大豆は、まさに健康のもと。

更に最近の研究で、大豆に含まれる大豆イソフラボンが、生活習慣病を抑制するということがわかり、大変注目を浴びています。

大豆を規則的に摂ると、悪玉コレステロールや総コレステロールの濃度を低下させ、善玉コレステロールの比率を高めてくれる作用をもたらします。つまり血液がサラサラになり、血行を促進、血管をきれいにしてくれるというわけです。大豆が多量の病気の素となる血液に直接働きかけることで、がん細胞の増殖を抑制し、糖尿病や高血圧、動脈硬化を予防してくれるという次第。また、女性ホルモンの不足からくる、骨がもろくなる病気にも効果があるということがわかっています。

豆腐、納豆、みそ・しょうゆ等なくてはならない台所の常備食はいずれも大豆加工品。毎日、規則正しく大豆を食べることは、重要なこと。昔の人は知っていたようです。さらには科学の目で見ても驚きの大豆パワーが明らかになってきたのです。

まくだけではなく、おいしく食べて健康に。